

東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

<特別相談の体制>

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容をお聞きし、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を聞いたうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口、「東京モデル」による多重債務相談の法律専門相談窓口等につないだ。

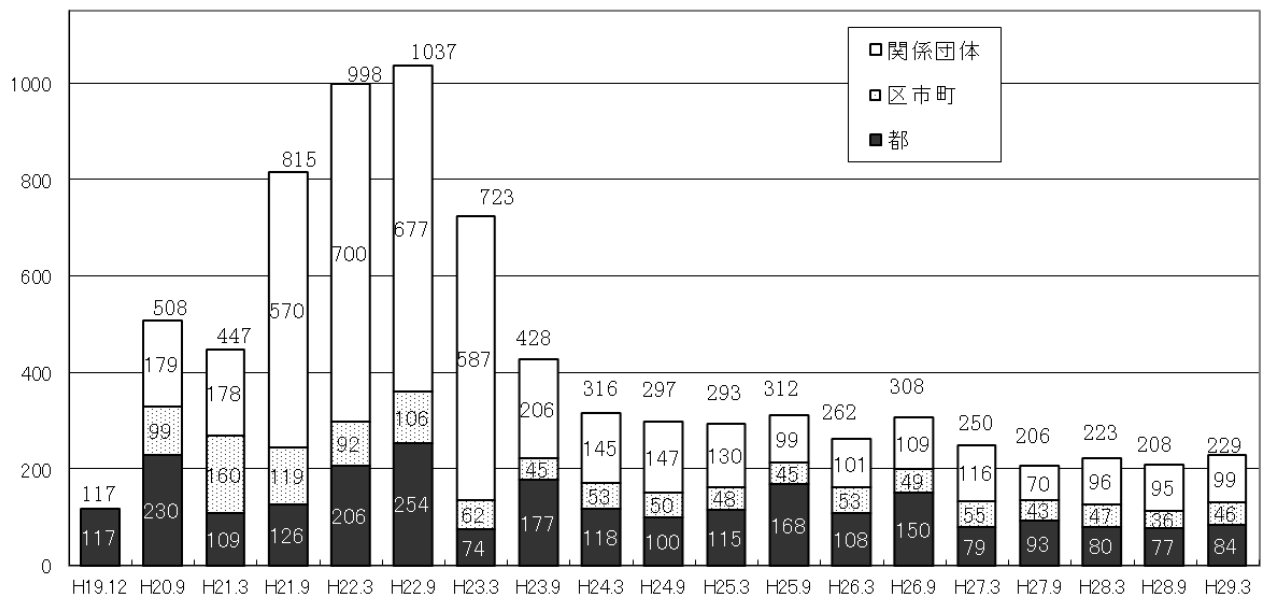
<相談内容の分析>

1 相談件数

相談件数 229 件 （前回比 +21 件）

（内訳）都センター84件（+7件）、区市町46件（+10件）、関係団体99件（+4件）

特別相談で受け付けた件数の推移

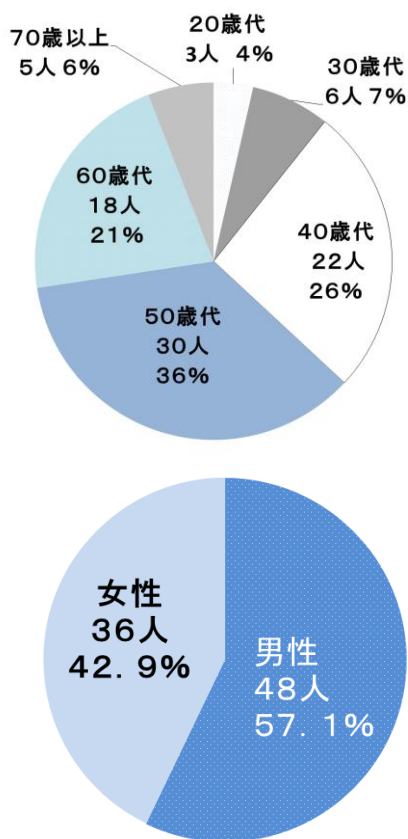


貸金業法の改正（平成22年6月）以降、相談件数は減少傾向にある。

2 相談者の年齢等構成

(※個々の比率の合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。)

- ・平均年齢は52.9歳
- ・最年長は78歳(女性)、最年少は23歳(男性)
- ・一番多い年代は50歳代



平均年齢の推移

(単位: 歳)

実施時期	平均年齢
平成24年9月	50.1
平成25年3月	49.7
平成25年9月	53.2
平成26年3月	54.3
平成26年9月	53.8
平成27年3月	50.4
平成27年9月	53.5
平成28年3月	48.3
平成28年9月	51.2
平成29年3月	52.9

3 借入先数

(※同じ会社から複数の借入れがあるときは1社としてカウント)

- ・4社から借りている人が最も多い。また、過去の特別相談と比べて、一人あたりの平均借入先数が多い。
- ・最多借入先数は20社

【借入先数別件数】

	1社	2社	3社	4社	5社	6社	7社	8社以上
件数	6	13	13	15	6	5	3	19
構成比	7.1%	15.5%	15.5%	17.9%	7.1%	6.0%	3.6%	22.7%

(その他・不明を除く)

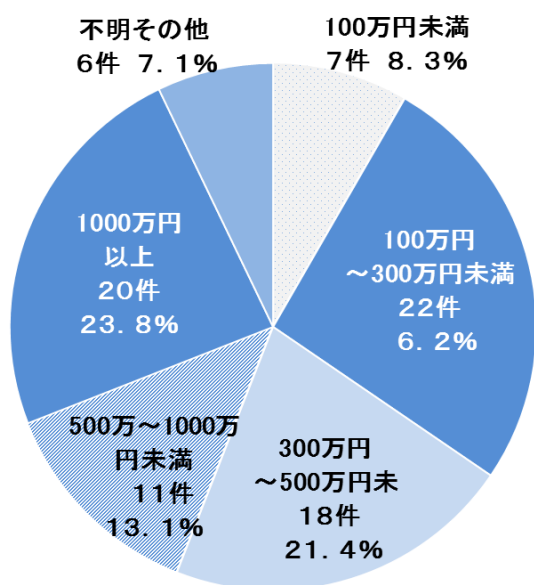
平均借入先の推移

(単位: 社)

実施時期	平均
平成24年9月	3.8
平成25年3月	3.7
平成25年9月	3.8
平成26年3月	3.3
平成26年9月	4.5
平成27年3月	4.4
平成27年9月	4.3
平成28年3月	4.2
平成28年9月	4.5
平成29年3月	4.7

4 債務の状況

- ・ 一人当たりの平均債務額は823万円（相談者の申告額に基づく）
- ・ 100万円～300万円未満の債務者の割合が26.2％で一番多い。
- ・ 最高債務額は5,950万円（住宅ローン）



平均債務額の推移

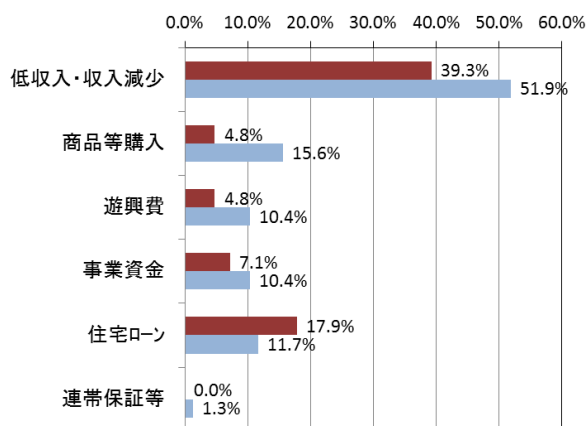
（単位：万円）

実施時期	金額
平成24年9月	645
平成25年3月	481
平成25年9月	873
平成26年3月	1140
平成26年9月	970
平成27年3月	832
平成27年9月	1166
平成28年3月	473
平成28年9月	690
平成29年3月	823

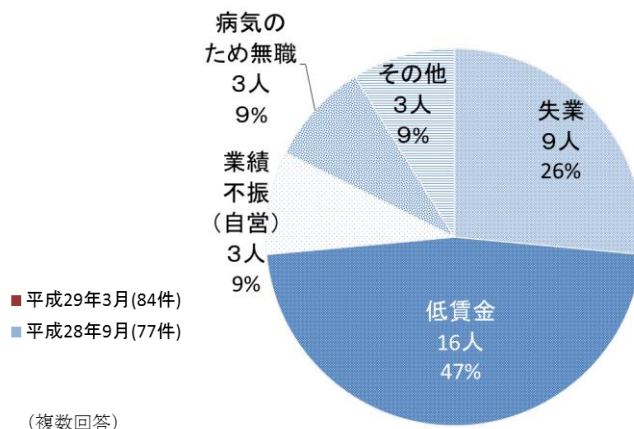
5 主な借入れ理由

- ・ 主な借入れ理由で最も多いのは「低収入・収入の減少」
- ・ 前回と比べ、住宅ローンを抱える債務者の割合が高かった。
- ・ 低収入の理由に、失業もあるが、もともと低賃金だという回答が多い。

【主な借入理由別割合】

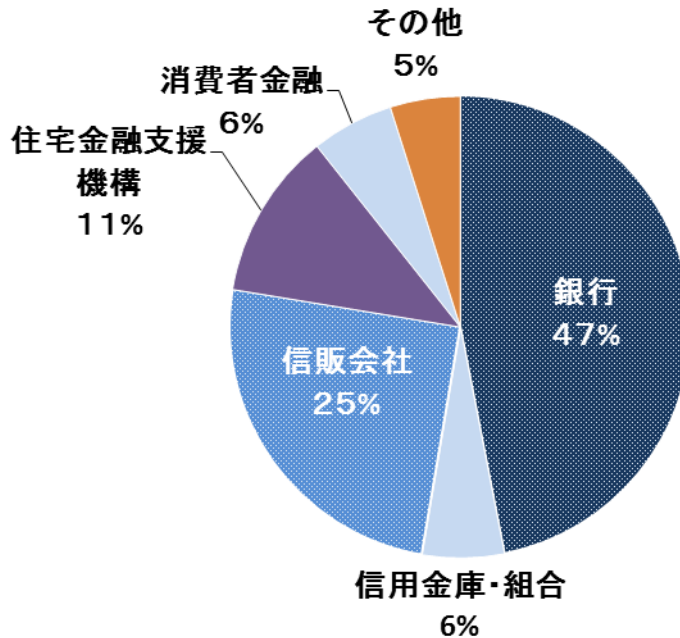


【低収入になった主な理由（平成29年3月）】



6 借入金額に占める金融機関別割合

・借入金額別に集計すると、金額が多いのは、「銀行」、「信販会社」、「住宅金融支援機構」、「消費者金融」、「信用金庫・組合」、「その他」の順であった。



7 その他

専門家に繋いだ相談は、総件数の9割以上

専門家へ引き継いだ件数一覧（繋ぎ先が複数の場合あり）

<当日引き継ぎ>

弁護士会（当日の派遣弁護士）	34件（前回9月：36件）
うち電話相談	24件
来所相談	10件
司法書士会（当日の派遣司法書士）	24件（前回9月：21件）
うち電話相談	14件
来所相談	10件
東京都生活再生窓口（サポート基金）	9件（前回9月：4件）
うち電話相談	7件
来所相談	2件
カウンセラー（精神保健福祉士）	5件（前回9月：5件）
うち電話相談	2件
来所相談	3件
法テラス（電話相談）	1件（前回9月：8件）

<東京モデル>

弁護士会	0件（前回9月：1件）
生活再生窓口	5件（前回9月：2件）
法テラス	1件（前回9月：0件）